改正高年齢者雇用安定法等説明会

長野労働局・ハローワーク

高年齢者雇用安定法が改正され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されます。

長野労働局・ハローワークでは事業主の皆様に改正法の趣旨、内容をご理解いただきますよう以下の日程で説明会を開催します。

なお、当日は「障害者の法定雇用率の引上げについて」（平成 25 年 4 月 1 日から民間企業 1.8%⇨2.0%）、「高年齢者雇用アドバイザー制度・定年引上げ等奨励金」の説明も併せて行いますので、是非、ご参加ください。

≪開催日時・会場≫

会場番号	開催日時	開催場所・会場	所在地	定員	FAX 申込先 ハローワーク
1	平成 24 年 12 月 10 日(月) 13：30～15：30	中野市民会館 ４１号会議室	中野市三好町 1-3-12	150	ハローワーク飯山 FAX：0269-62-5972
2	平成 24 年 12 月 13 日(木) 13：30～15：30	上田市丸子文化会館 小ホール	上田市上丸子 1488	300	ハローワーク上田 FAX：0268-23-9529
3	平成 24 年 12 月 14 日(金) 13：30～15：30	佐久勤労者福祉センター 第５会議室	佐久市佐久平駅南 4-1	190	ハローワーク佐久 FAX：0267-63-3620
4	平成 24 年 12 月 18 日(火) 13：30～15：30	長野県伊那文化会館 小ホール	伊那市西町 5776（春日公園内）	400	ハローワーク伊那 FAX:0265-76-2534
5	平成 24 年 12 月 19 日(水) 13：30～15：30	飯田文化会館 会議室	飯田市高羽町 5-5-1	180	ハローワーク飯田 FAX:0265-22-9449
6	平成 25 年 1 月 10 日（木） 13：30～15：30	キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館） 中ホール	松本市水汲 69-2	700	ハローワーク松本 FAX：0263-27-0041
7	平成 25 年 1 月 11 日（金） 13：30～15：30	ホクト文化ホール（長野県県民文化会館） 中ホール	長野市若里 1-1-3	1,000	ハローワーク長野 FAX:026-226-1358
8	平成 25 年 1 月 17 日（木） 13：30～15：30	諏訪市文化センター 第１集会室	諏訪市湖岸通り 5-12-18	120	ハローワーク諏訪 FAX:0266-58-6762

【申込方法】参加申込書（次頁）に必要事項をご記入のうえ、ＦＡＸ（持参、郵送可）にて申込先ハローワークにお申し込みください。

（※最寄りのハローワークへ提出も可）

平成　　年　　月　　日

改正高年齢者雇用安定法等説明会参加申込書

参加希望会場（いずれかの会場に〇印をお願いします。）※参加会場は表面参照

1　中野会場 （１２/１０） 申込 FAX:0269-62-5972	2　上田会場 （１２/１３） 申込 FAX:0268-23-9529	3　佐久会場 （１２/１４） 申込 FAX:0267-63-3620	4　伊那会場 （１２/１８） 申込 FAX:0265-76-2534
5　飯田会場 （１２/１９） 申込 FAX:0265-22-9449	6　松本会場 （１/１０） 申込 FAX:0263-27-0041	7　長野会場 （１/１１） 申込 FAX:026-226-1358	8　諏訪会場 （１/１７） 申込 FAX:0266-58-6762

事業所名（団体・機関名等）

所在地・電話番号・ＦＡＸ

〒

ＴＥＬ（　　）　－　　ＦＡＸ（　　）　－

事業内容 （いずれかに〇）	建設・製造・情報通信・運輸、郵便・卸売、小売 医療、福祉・宿泊、飲食・サービス・その他	労働者数	人

説明会出席者

職　名		氏　名	
職　名		氏　名	

事前に質問がありましたら簡潔に記入してください。

定員の都合上、他会場へお願いする場合もありますので、ご了承ください。

※定員に達した場合には、長野労働局ホームページにてご案内します。